

令和8年度サービス管理責任者等基礎研修受講にあたっての連絡事項

1 感染症等への対応について

- ・ 受講時は、マスクの着用及び手指消毒の徹底等の感染防止対策にご協力をお願いします。
- ・ 研修当日に発熱等の症状がある場合は、研修の受講をお断りする場合があります。
- ・ 県の感染拡大状況等を鑑み、日程の延期や開催方法の変更（例：オンライン対応）を行う可能性があります。
変更する場合は、受講決定者に対して事前に連絡を行います。

2 受講料について

- ・ 受講料 5,000円（演習に係る受講料を含む。）
※ 相談支援従事者初任者研修（講義部分のみ）も受講する方は別途4,000円必要です。
- ・ 振込先、振込期日等については、別途高知県社会福祉協議会よりご案内します。
※ 振込手数料は受講者負担となります。
※ 振込後の受講料の返金は致しかねます。

3 実務経験の確認について

- ・ 受講申込時に申請いただいた実務要件（イ～ハ）について、実務経験証明書等の内容と相違しているものが見受けられました。基礎研修修了後のOJT（一定の要件を満たした上での6月以上の実務経験）6月の要件に該当しない恐れがありますので、なおご確認くださいようお願いいたします。

4 全体講義について

- ・ 下記の期間に動画を視聴したうえで、高知県電子申請サービスで振り返りを行ってください。
- ・ 期間内に全動画を視聴していない場合や、動画視聴後の振り返りを行っていない場合は、その後の研修受講を認めず、当該事由があった日の受講証明書及び修了証書を交付しません。

日 程	令和8年5月15日（金）～5月29日（金）
開催方法	講義動画の視聴 ※全体講義の詳細については後日、高知県社会福祉協議会から郵送でご案内します。
掲載場所	高知県社会福祉協議会研修システムサイト（システム内での登録が必要となります） ※全体講義のテキストと併せて掲載します。 ※全体講義のテキストは演習時に持参していただくため、各自で印刷して保管してください。
留意事項	期間内に全ての動画を視聴し、 <u>高知県電子申請サービス</u> で振り返りを行なってください。振り返りを行う際、 <u>事前課題</u> を併せて提出（添付）してください。

5 事前課題について

- ・ 研修の受講にあたって事前課題の提出を求めますので、下記で示す期日までにご提出をお願いします。
- ・ 事前課題の取組が十分でない場合は、受講決定者であっても研修参加を認めません。なお、取組が十分でない場合は、未提出や空欄（一部含む）での提出等をいい、内容の是非を問うものではありません。

掲載場所	高知県社会福祉協議会研修システムサイト
掲載日時	令和8年5月15日（金）
提出期限	令和8年5月29日（金）17時まで（厳守）
提出方法	高知県電子申請サービスより提出 ※ <u>全体講義の振り返り</u> を行う際に併せて添付してください。

6 演習について

日 程	グループ1	令和8年6月8日（月）、9日（火）
	グループ2	令和8年7月2日（木）、3日（金）
	グループ3	令和8年8月3日（月）、4日（火）
会 場	高知県立ふくし交流プラザ2階多目的ホール（高知市朝倉戊 375-1） ※駐車場の混雑が予想されますので、乗り合わせや公共交通機関での来場にご協力ください。	
受 付	当日の受付は、以下の時間に行いますので、時間に余裕をもってお越しください。 1日目：10時から10時30分まで 2日目：8時30分から9時まで	
留意事項	事前課題をご持参ください。	

※全日程で会場・受付時間は同じです。

7 修了に関する事項

- ・ 全体講義について、期間内に全動画を視聴していない場合や、動画視聴後の振り返り及び事前課題の提出を行っていない場合は、その後の研修受講を認めず、当該事由があった日の受講証明書及び修了証書を交付しませんので、ご注意ください。
- ・ 演習について、10分以上の遅刻または離席、早退及び欠席があった場合は、その後の研修受講を認めず、修了証書を交付しませんので、ご注意ください。
- ・ 研修の進行にあたり、事務局の指示に従わない場合、その後の研修への参加を認めず、修了証書を交付しない場合があります。

8 昼 食

- ・ 各自でご用意ください（会場周辺には飲食店が少ないのでご注意ください。）。

9 携帯電話等について

- ・ 携帯電話等をお持ちの方は、受講中は携帯電話等の電源をお切りになるか、マナーモードに設定してください。

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課
事業者担当 永野、森田
TEL：088-823-9635 FAX：088-823-9260
E-mail：060301@ken.pref.kochi.lg.jp